



2011年11月24日

各位

株式会社 イオン銀行

点字による「お取引明細書」の取扱開始について

イオン銀行（本店：東京都江東区）は、目の不自由なお客さまに配慮した金融サービスの提供を目的として、本日より点字による「お取引明細書」の取扱いを開始いたしました。

本取扱は、目の不自由なお客さまからのご要望により、各種預金のお取引状況や残高を点字印刷した「お取引明細書」を発行し、毎月ご自宅に郵送でお届けするものです。

【 概要 】

お取扱内容	普通預金の1カ月のお取引 定期預金、積立式定期預金のお預入れ残高
ご依頼方法	当行（※）のインストアブランチにてお申しいただけます。
お届け方法	郵送（前月分を毎月15日頃に発送いたします）
手数料	無料

（※）イオンクレジットサービス（株）が運営する銀行代理業店舗でもお申込が可能です。

当行は、「お客さま第一」の理念の実現に向け、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指しております。引き続きお客さまの声を真摯に受け止め、商品・サービスの拡充に努めてまいります。

以上

